

松崎町新型インフルエンザ等対策行動計画(町行動計画)の改定概要

町行動計画の経緯

- ・特措法の制定前の平成23年2月に「松崎町新型インフルエンザ対策行動計画」を策定。
- ・政府行動計画(平成25年)及び静岡県行動計画における考え方や基準を踏まえ、特措法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)第8条の規定により平成26年3月に町行動計画を策定。
- ・新型コロナウイルスの経験を踏まえ、新型インフルエンザ等対策政府行動計画(政府行動計画)が令和6年7月に改定。特措法に基づき、令和7年3月に県行動計画が改定された。
- ・本町においても、新たな感染症危機に備えた対策の一層の充実と実効性の確保を図るため、町行動計画を改定する。

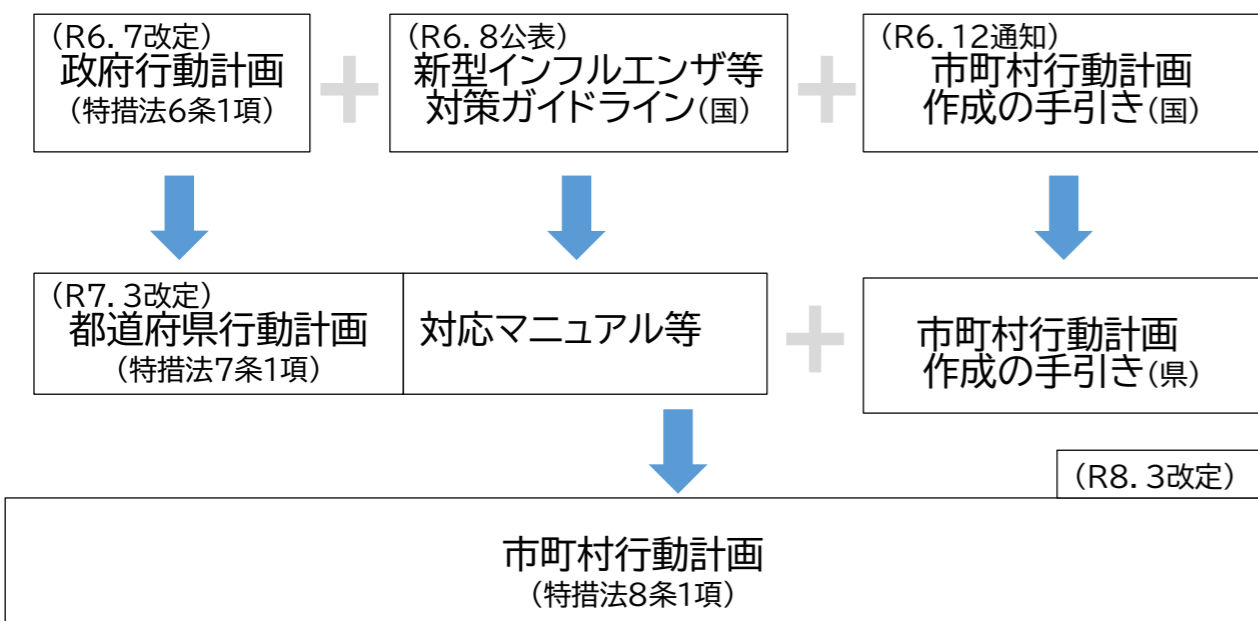
新型インフルエンザ等対策の主な目的

- ・感染拡大を可能な限り抑制、町民の生命及び健康を保護
- ・町民の生活及び社会経済活動に及ぼす影響の最少化

主な改定内容

- ・時期区分の変更
- ・対策項目の拡充
- ・平時の備えの充実
- ・横断的な視点の追加

行動計画の位置づけ



各項目における取組(各論)

	準備期	初動期	対応期
1 実施体制	・平時からの情報共有や訓練の実施 ・町行動計画等の作成や体制整備・強化 ・国・県・他市町等との連携強化	・対策本部の設置の検討 ・人員体制の強化 ・予算の確保	・対策本部の設置 ・職員の派遣・応援対応
2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	・住民への情報提供体制の整備、相談体制整備 ・県との情報連携体制整備	・感染症に関する迅速な情報提供 ・相談窓口等の設置	・感染症に関する迅速な情報提供 ・周知・広報・相談受付等
3 まん延防止	・住民への発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進	・感染症まん延への対応準備	
4 ワクチン	・ワクチン接種に必要な資材の準備 ・ワクチンの供給体制検討 ・接種体制の検討 ・DX推進のためのシステム整備	・ワクチン接種に必要な資材の確保 ・接種体制の構築	・ワクチンや必要資材の供給 ・特定接種、住民接種の実施・対応 ・ワクチンに関する情報提供、相談 ・健康被害救済制度に関する情報提供、相談、申請受付
5 保健	・県との連携体制の構築		・健康観察及び生活支援
6 物資	・感染症対策物資の備蓄		
7 住民の生活及び地域経済の安定の確保	・情報共有体制の整備 ・支援の実施に係る仕組みの整備 ・物資及び資材の備蓄 ・生活支援を要する者への支援等の準備	・遺体安置所の確保	・住民の生活の安定の確保 ・各種支援

町行動計画の構成

	内容
はじめに	目的・経緯等
第1部 総論	行動計画の基本事項 ・新型インフルエンザ等対策の基本方針 ・対策の基本項目
第2部 各論	新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組 ①実施体制 ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション ③まん延防止 ④ワクチン ⑤保健 ⑥物資 ⑦住民生活・地域経済の安定の確保

